



☆業界応援メールマガジン☆

行政書士・社会保険労務士 オータ事務所

2017年7月号



こんにちは、  
オータ事務所です！

みなさま、暑中お見舞い申し上げます。  
梅雨も明けて、いよいよ本格的な夏到来！となりました。  
連日厳しい暑さが続いておりますが、いかがお過ごしですか。  
オータ事務所では、今年もみなさま向けにミネラルウォーターと熱中症対策の熱中飴をお  
渡ししております。  
是非、ご来所くださいませ！

それでは、オータ事務所メルマガ 2017年7月号を配信致します。

※このメールレターは、弊社のお客様、今まで弊社にお問い合わせを頂いたお客様、  
および弊社代表もしくはスタッフが名刺交換をさせていただいた方にお送りしてしま  
す。

今後、このようなメールレターをご不要な方は、大変お手数ではございますが、  
下記のアドレスまでその旨をお伝えいただきたく、宜しく願い申し上げます。

【配信停止アドレス】 [kanri@ota.co.jp](mailto:kanri@ota.co.jp)



目次

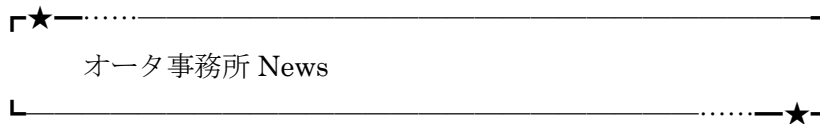
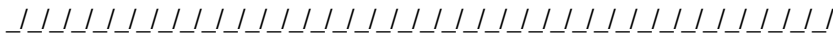
■オータ事務所 News

- 1) 『建設業法令順守（許可編）+ Q&Aセミナー』を  
平成29年8月22日（火）14:00～16:00開催！
- 2) ブログで入札参加資格の定期受付情報をご案内しております！
- 3) Facebook のアカウントをリニューアルいたしました。

#### ■注目トピックス

- 1) 建設業許可・経営事項審査の電子化 2018年度に調査費要求
- 2) 国交省／建設産業政策会議が提言まとめ／働き方改革など制度インフラ再構築

#### ■事務所だより



- 1. 『建設業法令順守（許可編）+ Q&Aセミナー』を  
平成29年8月22日（火）14:00～16:00開催！

先日、皆様が疑問に思う点をまとめて解説したQ&Aセミナー。約94%のお客様にご満足頂きました。その中で「もっと深く知りたい！」というご要望を頂きました。このご要望にお応えします！まずは第一弾として、建設業許可を中心に皆様の疑問を当センターの人気No.1講師が解説致します。

以下について、貴社は大丈夫ですか？

- ・ 経營業務の管理責任者になるためには、いくつもの要件がありますが、次の候補者は要件を具備しており、しっかりと継承できる体制になっていますか？
- ・ 工事の定義をしっかりと理解し、工事請負代金に含むべき材料、資材か否かの

判断は出来ていますか？

開催日時：平成29年8月22日（火）14:00～16:00

会場：モバフ新宿アイランド（新宿アイランドタワー 20階）  
東京都新宿区西新宿6-5-1

講師：オータ事務所(株) 執行役員営業部長 小林 正和

定員：90名

（お申込み多数の場合は、先着順とさせていただきます。お早目のお申込みをお待ちしております。）

参加費：お一人様 10,000円（税込）

【主催】（一社）建設産業活性化センター

【協賛】オータ事務所（株）、OTA社会保険労務士法人

お申込みはこちらからどうぞ！

<http://otaoffice.heteml.jp/k-cals/pdf/20170822.pdf>

開催概要はこちらからも確認頂けます

<http://www.k-cals.or.jp/topics/451>

■ 2. ブログで、入札参加資格の定期受付情報をご案内しております！

現在オータ事務所では、『建設業許可情報発信ブログ』にて建設業許可に関する有益な情報を、随時ご提供させて頂いております。今回は、「入札参加資格の定期受付情報について」最新情報をご案内しております。対象となる市区町村の方は、是非ご一読ください。オータ事務所では、迅速且つ丁寧な対応に努めております。

みなさまからのご依頼お待ち申し上げます。

詳細につきましては下記よりご覧ください

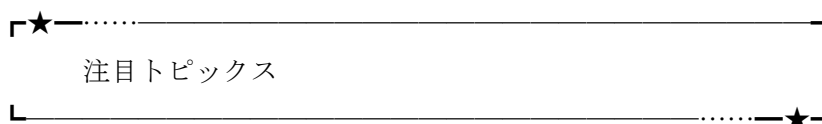
<http://www.ota.co.jp/category/blog/>

### ■ 3. Facebook のアカウントをリニューアルいたしました。

オータ事務所では、Facebook のアカウントをリニューアルいたしました。  
HPの更新やブログと連動して情報発信していますので、  
こちら是非チェックしてください！

こちらからどうぞ！

<https://www.facebook.com/%E3%82%AA%E3%83%BC%E3%82%BF%E4%BA%8B%E5%8B%99%E6%89%80%E6%A0%AA%E5%BC%8F%E4%BC%9A%E7%A4%BE-731444537059134/>



### ■ 1. 建設業許可・経営事項審査の電子化 2018年度に調査費要求

国土交通省は、建設業許可と経営事項審査（経審）の申請書類の電子化に向けた検討に入ります。

申請側と審査側のお互いの負担を軽減するのが狙いです。

電子化に合わせ、虚偽申請など不正への対応も厳格化しており、電子化した許可申請時の提出書類を

インターネット上で公開することなども検討します。

電子化に伴い、経営事項審査における工事経歴書や技術職員名簿の確認資料の削減をおこなう方針です。

なお申請書類は現在も許可行政庁で閲覧することはできますが、ネット上で申請書類を公開して、民間個人発注者が許可業者の企業情報を得やすい環境を整えていく方針です。

政府の規制改革推進会議の部会では、行政手続き簡素化の3原則を決めております。

▽行政手続きの電子化の徹底

▽同じ情報は1度だけの原則

▽書式・様式の統一

この3原則は、7月3日に国交省の建設産業政策会議でまとめた提言『建設産業政策2017+10』における建設業許可と経営事項審査の電子化・簡素化を図る方針にも盛り込まれています。

現在、経営事項審査の経営状況（Y点）については、登録経営状況分析機関の一部が電子申請サービスを提供していますが、特定行政庁（地方整備局、都道府県）による建設業許可申請と、Y点を除く経営事項審査の申請・審査の部分は電子化されておられません。（2017年7月19日）

参照・引用

建通新聞

## ■ 2. 国土交通省／建設産業政策会議が提言まとめ／働き方改革など制度インフラ再構築

上記の建設業許可・経営事項審査の電子化についての予算要求に先立ちまして、

国土交通省の建設産業政策会議にて提言がまとめられました。

建設産業の将来展望や、建設業関連制度の基本的枠組みについて検討してきた国土交通省の有識者会議「建設産業政策会議」では、6月30日に会議を開き、議論の成果を提言にまとめ各種「制度インフラ」の再構築を中心とした施策を盛り込み石井啓一国土交通大臣にされました。

政策提言のタイトルは「建設産業政策2017+10～若い人たちに明日の建設産業を語ろう」働き方改革や生産性向上の取り組みを通じて良質なサービスを提供。安全・安心や経済成長に貢献することで国民の理解と信頼を拡大し、これを若者や女性の入職につなげる好循環の実現を目指しました。

その上で、今後の建設産業が目指すべき方向性と、制度インフラを中心とした今後の建設産業政策を提示。産業全体で目指す方向性として、技術の進展や施工方法の多様化が見込まれる中、建設企業間や建設企業と建設関連企業との間の一層の連携により、高い生産性の下で良質な建設サービスを提供することを挙げました。

具体的な施策については、

- ▽働き方改革
- ▽生産性向上
- ▽良質な建設サービスの提供
- ▽地域力の強化

この4つの視点で今後の建設産業政策の方向性をまとめました。

#### ■働き方改革

##### 【個々の企業に関わる施策】

- ▽許可に際しての労働者福祉の観点の強化
- ▽建設工事の適切な工期の見積もりを行う責務の明確化
- ▽「技能」や「技能労働者」の位置付けの明確化

##### 【企業間や業界全体に関わる施策】

- ▽専門工事企業に関する企業情報の提供

▽技能労働者の能力評価基準の策定と技能・経験に応じた処遇の実現（建設キャリアアップシステムの活用）

▽建設企業間における人材の効率的な活用など労働の平準化に向けた取り組みの推進

▽一人親方への対応

▽女性の働きやすい職場環境の整備

▽建設業退職金共済制度のさらなる普及・改善

【発注者・設計者や地域などさまざまな主体との連携に関わる施策】

▽受発注者双方の責務の明確化

▽適切な工期設定などのためのガイドラインの策定

▽働き方改革について社会全体の理解を得る機運の醸成

▽教育機関、研修機関の体制確保の推進

▽施工時期の平準化の取り組みの拡大

▽働き方に関する評価の拡充

#### ■生産性向上

【個々の企業に関わる施策】

▽営業所専任技術者要件の見直し

▽技術者配置要件の見直し

▽技能労働者の多能工化の普及

▽中小建設企業による生産性向上に向けた取り組み（設備投資など）への支援

【企業間や業界全体に関わる施策】

▽現場で「施工チーム」を形成している下請企業間の契約形態の再構築

▽ICT（情報通信技術）を活用した建設関連ビジネスの展開

▽建設工事における電子商取引の推進

【発注者・設計者や地域などさまざまな主体との連携に関わる施策】

▽受発注者双方の責務や役割の明確化

▽設計段階からの生産性向上を意識した設計

▽設計と施工の初期段階からの連携を図るためのフロントローディング（ECI方式の活用など）の推進

▽すべての建設生産プロセスでICTなどを活用するため3次元（3D）データなどのプラットフォームを整備

▽許可申請書類、経営事項審査申請書類などの簡素化・電子申請化

▽海外展開

#### ■良質な建設サービスの提供

【個々の企業に関わる施策】

- ▽小規模建設工事に適用される規律の充実
- ▽「技能」や「技能労働者」の位置付けの明確化
  - 【企業間や業界全体に関わる施策】
- ▽民間工事の発注者に向けた企業情報の提供
- ▽専門工事企業に関する企業情報の提供
- ▽技術者による適正な施工の徹底のための体制づくり
  - 【発注者・設計者や地域などさまざまな主体との連携に関わる施策】
- ▽個人発注者などの保護
- ▽地方公共団体や個人発注者などにおける発注体制の補完
- ▽法令違反への対応の厳格化
- ▽工場製品に起因して建設生産物に不具合が生じた場合の再発防止

#### ■地域力の強化

- 【個々の企業に関わる施策】
- ▽地域の建設企業の経営プロセスの改善
- ▽地域の建設企業の経営基盤強化
- ▽将来の建設市場に対応した制度構築など
  - 【企業間や業界全体に関わる施策】
- ▽複数の建設企業などによる事業連携の促進
- ▽ICTを活用した建設関連ビジネスの展開
  - 【発注者・設計者や地域などさまざまな主体との連携に関わる施策】
- ▽地域貢献に関する評価の拡充
- ▽地域建設業と市町村との連携強化
- ▽地域建設業の安定的な担い手確保に資する入札契約方式
- ▽工業高校などと連携した地域ぐるみでの担い手確保の取り組みの推進

#### ■施策横断的に取り組むべき重要な課題

- ▽重層下請構造の改善
- ▽請負契約だけではなく建設工事の実施に関わるさまざまな契約の規律の再構築
- ▽個々の企業の技術力、収益力、ガバナンスの向上
- ▽各プレーヤー間の関係の透明性と緊張感
- ▽ランク分け制度など公共工事の発注の基本的枠組みの再構築。

国土交通省は7月中にも中央建設業審議会を開き、経営事項審査や標準契約約款を改正するなど、  
提言に盛り込まれた施策を順次実行に移していきます。



(2017年7月3日)

参照・引用

建設工業新聞

建通新聞

★.....┌──┐  
事務所だより  
└──┐.....★

先日、オータ事務所がテナントで入っている新宿アイランドタワーにて、避難訓練が実施されました。つい疎かになりがちですが、訓練に参加することで避難経路や、防災用品の確認を行うことができ、被災した場合はどう動いた方がより安全なのか、など。。  
防災意識を高める良い機会となりました！

■オータ事務所ホームページも随時更新中です。

<http://www.ota.co.jp/>

各種申請のご準備はお早めに！

☆☆☆☆☆お問合わせ・ご依頼・ご相談はこちらまで☆☆☆☆☆

★★オータ事務所は建設業許可におけるワンストップサービスの事務所です★★

OTA オータ事務所

オータ事務所 株式会社

オータ事務所 行政書士法人

オータ事務所 労働保険協会

OTA社会保険労務士法人  
一般社団法人 建設産業活性化センター

〒163-1349

東京都新宿区西新宿 6-5-1 新宿アイランドタワー22F

TEL : 0120-321-326 FAX : 03-3340-0507

営業時間 : 8時50分～17時50分 (土日祝休)

URL : <http://www.ota.co.jp/>

☆。、・～、。 ★。、・～、。 ☆。、・～・、。 ★。、・～、。 ☆。、・～・、。 ★。

次回 オータ事務所メールマガジン (2017年8月号) は  
8月中旬～下旬頃発行の予定です。どうぞお楽しみに！

☆建設業応援☆ メールマガジン

発行日 : 月1回発行

発行開始日 : 2010年8月15日

発行 者 : オータ事務所 (株)

メルマガ担当

e-mail : [mailmaga@ota.co.jp](mailto:mailmaga@ota.co.jp)

☆。、・～・、。 ★。、・～、。 ☆。、・～、。 ★。、・～、。 ☆。、・～・、。 ★。